

高校生通学費補助事業について

南牧村では、高等学校等に通学する村民の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、通学費補助事業を行っています。

【事業内容】

高等学校、高等専門学校、特別支援学校（以下「高等学校等」という。）への通学時に利用する鉄道の通学定期券購入費または鉄道以外の事業者が行うサービスの利用料に対する補助

【補助対象者】

村内に住所を有し、高等学校等に通学する学生



【補助対象区間】

鉄道を利用する場合：村内の駅から高校生が通学する高等学校等の最寄り駅まで
鉄道以外の事業者が行うサービスを利用する場合：

高校生等の自宅からスクールバス等の停留所等までの区間

【補助額】

通学定期券購入費または鉄道以外の事業者が行うサービス利用料の2分の1（10円未満端数切り捨て）



【申請について】

通学定期券の購入後または鉄道以外の事業者が行うサービスの利用料の支払い完了後14日以内に、申請書と購入した定期券の写しを提出してください。
なお、この補助金は、申請しなければ受給できませんのでご注意ください。

申請書のダウンロードや、手続きの詳細については、
南牧村のホームページをご覧ください。

南牧村のホームページ → 各種申請・届け出
→ 教育委員会 → 高校生通学費補助制度

南牧村教育委員会事務局・学校教育係
電話：0267-96-2104